

**【資料】**

**北広島市高齢者支援センター（地域包括支援センター）活動報告**

- 1 平成30年度の活動評価（特徴、成果、課題）
- 2 令和元年度の活動計画（重点項目）

平成 30 年度

## 北広島市高齢者支援センター（地域包括支援センター）活動報告

高齢者支援センター名 北広島市きた高齢者支援センター

### 1 平成 30 年度の活動評価（特徴、成果、課題）

#### （1）総合相談支援

- ・前年度と比べ、総相談件数、新規相談ともに増えている。地域活動支援の増加により高齢者支援センターが認知されてきていること、民生委員児童委員や地域住民からの相談が増えていることから、関係性が構築されてきた結果と思われる。

#### （2）権利擁護事業

##### ①高齢者虐待防止ネットワーク事業

- ・虐待の通報は、介護支援専門員より 1 件あったが、事実確認の結果、虐待ではないと判断している。虐待リスクの高いケースであるため、介護支援専門員と連絡を取りながら、包括的継続的に支援を行っている。
- ・虐待リスクのある方の相談は年に数件あり、市と相談・連携しながら、対応する体制をとっている。

##### ②悪質商法被害、成年後見制度など

- ・悪質商法被害防止のため、国民生活センターや報道等で新しい情報があれば、都度、各団体に周知している。介護支援専門員が担当しているケースで被害に遭いそうになった方や地域住民からの情報提供があった際には、注意喚起を行うとともに、継続して厚別警察署等と連携しながら対応している。
- ・成年後見制度に繋がったケースはいなかったが、日常生活自立支援事業等、金銭管理に課題があるケースがあり、成年後見センターに相談するなど、密に連携を図っている。

#### （3）包括的・継続的ケアマネジメント事業

##### ①介護支援専門員

- ・介護支援専門員への個別支援のほか、北広島市介護サービス連絡協議会居宅介護支援事業所部会へ参加し、介護支援専門員との情報交換や事例検討会、研修会実施の支援を行っている。胆振東部地震後には、地震発生時の支援や後の備えについて情報交換をした。
- ・「主任介護支援専門員連絡会」を開催し、主任介護支援専門員業務に特化した事例検討会やスーパービジョンに関する研修会を実施している。

##### ②関係機関との連携

- ・在宅医療介護における多職種間での顔の見える関係づくりや情報収集のため、北広島市在宅医療介護連携推進協議会や千歳保健所主催の千歳地域在宅医療多職種連携協議会に参加している。

- ・市内4支援センターの看護職を中心に、市内訪問看護ステーション主催の研修会等に参加し、情報交換を行うとともに、連携を図っている。
- ・胆振東部地震発生時には、圏域内の介護保険事業所等を訪問し、被害状況や支援の必要性などの情報共有を行っている。

### ③地域ケア会議

- ・地域ケア個別会議を2事例実施した。いずれも家族関係が複雑で、本人への支援のみならず、家族への支援方針や役割分担について協議を行った。

## (4) 介護予防事業（介護予防対象者把握を含む）

- ・老人クラブやミニデイサービス、自主グループ等を対象に、フレイル・サルコペニアの予防や認知症や生活習慣病等の早期発見、重症化予防に向け、知識の普及啓発や様々なツールを用いた実践指導を行なっている。
- ・事業実施にあたっては、地域たすけあい会議(第2層協議体)の繋がりや、すでにある地域の社会資源、民間企業など、様々な分野での専門職等との協働し、介護支援ボランティアの活動の場ともなっている。
- ・担当圏域内で市健康推進課が主催する健康運動教室の開催にあたっては、開催場所や曜日等を協議し、運動継続の社会資源がない地区で開催をすることで、平成30年度は町内会を中心とした運動の自主サークルが立ち上がった。
- ・西の里虹ヶ丘運動サークルは、週1回の活動が定着し、3名の介護支援ボランティアを中心に運営され、高齢者支援センターは側面的な協力を行っている。誰でも参加でき、交流会や季節ごとのイベントなどをプログラムに入れることで、参加者のモチベーションが維持され、運動習慣の確立だけでなく、閉じこもり予防にも繋がっている。
- ・サロンやおれんじカフェ（認知症カフェ）では、軽度認知障害予防のための運動『コグニサイズ』の理論をプログラムに取り入れ、高齢者支援センター職員や地域の専門職を中心に実践している。また、圏域内の介護保険事業所等を対象とした、コグニサイズ勉強会や研修会を開催し、正しい知識の普及啓発と実践体験会を行っている。
- ・介護予防対象者把握は、地域の催し物や団体で開催する行事に積極的に出向き、虚弱者や支援対象者の早期発見に努めている。健康相談ブースを設け、血圧測定や相談の他、高齢者支援センターの周知を行ったり、複数の民間企業の協力を得て、熱中症予防の普及啓発やサンプル配布を行っている。
- ・介護予防教室や民生委員児童委員部会で高齢者支援センターの周知を積極的に行なうことで、高齢者支援センターの機能と役割が認知され、民生委員児童委員から個別支援必要者の情報提供をしていただくことが増えている。また、第2層協議体（地域たすけあい会議）での民生委員や団体代表者など住民との情報交換も介護予防支援必要者把握の機会となり、個別支援必要者の早期発見・早期介入に繋がっている。

## (5) 家族支援事業

- ・前年度に引き続き、西の里と東部北で食事交流会を開催している。介護する家族のほか、一人暮らし高齢者や地域との繋がりが少ない方にも参加を呼びかけるなど、食事を通して多

様性のあるつどいの場を提供し、話しやすい雰囲気づくりを意識している。圏域内の専門職にも協力をもらい、様々な相談に対応できる体制をとっている。

- ・西の里おれんじカフェ、東部北おれんじカフェ、西の里虹サロンへの運営支援を継続し認知症の方やその家族からの相談を受ける体制をとっている。参加者からの相談で介護保険サービスへのスムーズな移行に繋がったケースもあるため、今後も継続していく。
- ・介護者の話しを聞くだけでなく、介護者が息抜きできる場所として、食事交流会や認知症カフェが地域住民に認知されるように、今後も周知を行っていく。

## (6) 生活支援コーディネーター及び協議体について

### ①生活支援コーディネーターの活動状況

- ・地域活動支援と第2層協議体の運営を中心に活動している。5月には、白樺町内会で新たに健康運動サークルが立ち上がり支援を行った。運動指導は、一般社団法人地域ウエルネス・ネットに協力頂き、その他スポーツ保険の加入手続きやホームシアター機器の使い方の支援を行った。現在は、サポートが必要な時に声を掛け頂く体制で、住民主体の自主運営が行えている。

### ②協議体

- ・両協議体ともに大学教員にオブザーバーとして協力を仰ぎ、協議体運営への意見や住民への住民同士での支えあいの必要性などを協議体で講義を頂いている。

#### 《東部北》

- ・星槎道都大学の教員に参加頂き、課題の抽出から実行に移せる内容が無いか検討している。今年度は、‘本当に地域で困っている事は何か’を話し合うため、共栄会館と東共栄会館の2ヶ所でタウンミーティングを開催し、構成員以外の住民の方からの声を聞く機会を作った。まだ、目に見える形での取り組みは無いが、会議を通して、地域の各団体同士が定期的に顔を合わせる唯一の機会となっていると、住民から感想を頂いている。連合町内会が解散している地域でもあり、東部北地域では、横の繋がりを意識して今後も活動を行っていききたい。

#### 《西の里》

- ・北星学園大学の教員に協力をいただき、4つのしあわせプロジェクトを計画した。
  - ①「食べて」しあわせプロジェクト（地域食堂の検討）
  - ②「お買い物」しあわせプロジェクト（買い物についてどんな事が困っているのか、本当に困っているのかも含めて調査を実施）
  - ③「地域の情報知って」しあわせプロジェクト（地域情報誌の作成）
  - ④「専門職が地域をお手伝い」しあわせプロジェクト（地域の専門職が地域行事などをお手伝い）
- ・活動には優先順位をつけ、今年度は、②のアンケート調査と③の活動ガイド作成に取り組んだ。③は西の里虹ヶ丘地区社会福祉委員会主体で高齢者活動ガイドが完成予定で、④は、例年通り、西の里夏祭りの会場準備や会場撤収の手伝いを、地域の専門職の協力で実施している。

## (7) 介護予防ケアマネジメント

- ・介護予防ケアマネジメントの延べ総件数は、昨年と比較し、総件数は微増であるが、給付対象者の約6割が総合事業利用者となっている。
- ・介護予防ケアマネジメントは、主に高齢者支援センターの3職種とプラン専任担当者で対応しているが、悪性腫瘍や神経難病などの進行性の疾患や、すでにご家族に介護認定者がいるなど、特段事情のあるケースは再委託を行っている。再委託の延べ総件数は、全体の2割で、その6割は介護予防給付である。
- ・再委託先により、介護予防マネジメントの考え方にばらつきがあるため、適切な助言が指導を行うよう心がけている。
- ・介護保険の更新方法が簡素化され、チェックリストでの更新が可能となったが、不測の事態でのショートステイ対応などでは介護保険申請が必要となることから、センター内で申請方法等を協議し複数で判断している。また、介護保険申請希望者自身やその家族も通常の更新申請を希望される方が多い。
- ・担当圏域内に障がい者施設がある地域特性もあり、介護保険制度のみではなく、障がい福祉制度や指定難病など複数の制度を組み合わせるサービスを利用されているケースが多い。

## 2 令和元年度の活動計画（重点項目）

- (1) 増加する認知症の方やその家族への支援のため、「認知症初期集中支援事業」でのチーム員として、その機能と役割を理解し取り組むとともに、「食事交流会」「認知症カフェ」「サロン」など地域での、軽度認知障害予防のための『コグニサイズ』や多様なツールを用いて認知症予防の普及・啓発を行う。
- (2) 生活支援コーディネーターの配置、「第2層協議体」の運営も3年目を迎える。引き続き、住民主体の活動の場を支援していくとともに、住民や介護保険事業所との連携をさらに強化し、真の地域ニーズを明確にすることで、具体的な生活支援体制の構築にむけた取り組みを行なう。
- (3) 地域活動支援や第2層協議体の取り組みや、地域活動や介護予防事業などを通じ、社会資源の把握や新規支援必要者の把握を行うとともに、高齢者支援センターの周知を引き続き行なう。
- (4) 困難事例や地域での多様な課題解決に向け、ケアマネジメントにおけるアセスメント力を向上させるため、内外の研修への参加や、高齢者支援センター主催の「地域ケア個別会議」等を実施する。

平成 30 年度

## 北広島市高齢者支援センター（地域包括支援センター）活動報告書

高齢者支援センター名 北広島市みなみ高齢者支援センター

### 1 平成 30 年度の活動評価（特徴、成果、課題）

#### （1）総合相談支援

- ・新規相談件数が急増したため、三職種のみでは対応しきれず、プランナー職員による応援や市内居宅介護支援事業所のケアマネジャーの協力を得て、相談初動の役割を分散して乗り切った。
- ・新規相談以外にも、継続支援の必要な困難事例（認知症、DV、精神疾患等）にも対応が必要で、さまざまな機関（医療機関、警察署や消防署等）と有機的に連携を図り対応している。
- ・北広島団地地区は、特に要介護状態のリスクが高まる後期高齢者数の伸び率が市内で最も高い状況から、今後、どのように対応していくかが課題となる。

#### （2）権利擁護事業

##### ①高齢者虐待防止ネットワーク事業

- ・虐待と認定され支援しているケースは 9 件（新規 1 件、継続 8 件）。同居の息子や夫など同居男性からの虐待が多い。担当ケアマネジャーや市など関係機関が連携して支援を行った結果、虐待リスクの軽減につながっているケースもあることから、今後も北広島市高齢者虐待防止相談対応マニュアルに沿って、チームアプローチで支援体制を構築していく。

##### ②悪徳商法被害、成年後見制度など

- ・地域住民が集まる場所において、随時、情報提供や注意喚起を行っているが、スマートフォンやパソコンを操作できる高齢者の増加に伴い、「国際ロマンス詐欺」や「占い詐欺」などの新たな特殊詐欺被害も出てきている。今後益々詐欺手口の巧妙化が予測され、消費生活センター等他の関係機関との連携が欠かせない。
- ・高齢者世帯で夫婦共に認知症が進行し、金銭管理等が出来ずに生活費の支出等が滞っているケースを行政書士と連携し支援している。財産の管理は在宅生活の継続を判断する分岐点であることから、成年後見制度等の諸制度や家庭裁判所や法テラスなどの法律の専門機関、弁護士や司法書士など専門職と連携を重ね支援していく必要がある。

#### （3）包括的・継続的ケアマネジメント事業

##### ①介護支援専門員支援

- ・担当ケアマネジャーからは支援困難事例の相談を通年で受けている。傾向としては、キーパーソンがいない（世帯の全員に判断能力の低下がある）、金銭や貴重品の管理が困難、地域住民等からの苦情、精神症状のある独居高齢者などの相談が多い。ケアマネジメン

ト力の向上に向けて、北広島市介護サービス連絡協議会居宅部会と合同で事例検討会やスーパービジョンに関する勉強会を開催し好評であった。

#### ②関係機関との連携

- ・公的な会議や地域の催しには積極的に出向き、関係作りに努めている。(例：在宅医療介護連携推進協議会、北広島市介護サービス連絡協議会、団地民児協定例会、各住区夏祭り、老人クラブ例会やサロン等)

#### ③地域ケア会議

- ・市が主催する地域ケア個別会議（1回）に出席した他、センター主催による地域ケア個別会議も1回（1事例）開催した。短期集中機能訓練の通所者を対象にした自立支援ケア会議には年間10回参加している。

#### (4) 介護予防事業（介護予防対象者把握を含む）

- ・年間を通じて、既存の自主組織活動（老人クラブやお茶の間等）へ介護予防出前講座の講師として参加した。講義形式ではなく、楽しみながら積極的に取り組んでもらえる様『参加型』を意識し展開した結果、参加者自らの発言の増加や、興味関心度の深まりに繋がった。一方で、主催者側の高齢化に伴い、今後の運営等に苦慮している団体もあることから、側面的支援も考慮していく必要性を感じている。
- ・第1～4住区夏祭り等様々な場では、血圧や体脂肪、握力測定等を実施している。参加者の健康意識向上とともに、主催者である自治会役員や地区福祉委員、その他参加者の方々との繋がり作りや地域の相談窓口としての支援センター周知にも繋がった。生活支援コーディネーター業務と重複する面が多いが、各自主組織による介護予防の取り組みが活性化していく事で、団地地区全体の介護予防へと繋がっていく事を期待している。

#### (5) 家族支援事業

- ・平成29年度まで「ホット心結（ゆい）の会」というつどい形式の事業を行ってきたが、平成30年度からは、認知症カフェ機能を融合した「心結（ゆい）カフェ」に変更した。少人数制の語らいの場を作る事で、話し易さと親近感が生まれ定着してきている。新規参加者の中に、虐待の抑止や、引きこもりの息子への支援に繋がるなどの効果が出てきている。
- ・居宅介護支援事業所のケアマネジャーや市の専門職、社会福祉協議会等、多職種に参加を呼びかけたことで、心結カフェの認知度も上がり参加者増にも繋がるため、今後も継続していく。

#### (6) 生活支援コーディネーター及び協議体について

##### ①生活支援コーディネーターの活動状況

- ・担当圏域内の住民が主体的に実施している介護予防の取り組みをサポートしている。地域交流ホーム《ともに》で実施している‘いきいき百歳体操’では、口腔機能向上を目的に“かみかみ百歳体操”を追加し、2週間に一度は茶話会も行うなどメニューが充実してきている。また、人が多く集まる“場所”の活用として、東光ストアとコープエル

フィン店で、介護予防教室を定期的に開催している。今後は、担い手（運営をサポートいただくボランティア）の育成やインストラクターの養成などが必要である。

- ・地域づくりに向けて、インフォーマルな団体、商工会、北広島市役所（高齢者支援課以外の担当課）、社会福祉協議会など、様々な人材や関係機関と打ち合わせを意識的に行ってきた。地域づくりは、担当圏域における“まちづくり”に類似する内容でもあるため、地域包括支援センターとしての地域活動の目的や範囲を確認しながら、取り組まなければならないと考えている。

## ②第2層協議体

- ・高齢者の外出や買い物等利便性の向上を目的としたベンチ設置（圏域内45台設置）の活動と、除雪問題解消と冬季の閉じこもり予防を目的とした雪かき交流まつり（除雪件数22件 交流会83名参加）を開催した。今後は、第2層協議体に参画いただける地域住民、民間企業、専門職の数を増やし、取り組みの可能性を広げ、交通など“高齢者の足”の確保に着目した取り組みを模索する予定である。

## (7) 介護予防ケアマネジメント

- ・人員配置は、新たに法人独自にプランナー0.5人を増員し、三職種4名（主任介護支援専門員1名、社会福祉士2名、看護師1名）とプランナー3名で介護予防ケアマネジメント業務を実施した。
- ・三職種は、総合相談業務や他の事業運営も担う事から1職員の担当件数を控えたため、市が認める上限件数1,080件に対して年間実績990件であった。プランナーの受け持ち件数が、見込予定担当件数に到達していないため、スキルアップと受け持ち件数の増加を目指し、業務分担の見直しや再構築を図っていきたい。

## 2 令和元年度の活動計画（重点項目）

- (1) 地域包括支援センターが実践している各事業の円滑な実施と他機関・多職種との連携  
～総合相談支援、権利擁護事業、包括的継続的ケアマネジメント事業、介護予防事業、家族支援事業、介護予防マネジメント事業など地域包括支援センターが担う基本的な事業を滞りなく実施する。各事業が相互に連動することで、相乗効果を高め、効率的に運用することを目標とする。
- (2) 北広島団地地区の地域課題解決に向けて、生活支援コーディネーター及び第2層協議体活動を通じた自助・互助機能を強化  
～活動メンバーの拡大やボランティアコーディネート機能の強化、買い物や交通の利便性向上に向けた具体的なアクションプランを立てていく。
- (3) 介護予防事業の強化  
～科学的根拠に基づいた身体機能・認知機能・口腔機能の低下予防に向けた取り組みやその評価を行う機会を作っていく。



## 平成30年度

### 北広島市高齢者支援センター（地域包括支援センター）活動報告

高齢者支援センター名 北広島市にし高齢者支援センター

#### 1 平成30年度の活動状況(特徴、成果、課題)

##### (1) 総合相談支援

- ・各関係機関だけでなく、地域住民とも連携し、地域の目標を共有し、個別支援にあたることができた。地域住民から心配な方の見守り情報について連絡をもらうことが多くなってきた。
- ・住民の集まる場へ参加し、支援センターの周知と最新情報を提供している。出向くことで個別相談を受けることが多くなった。
- ・地域のキーパーソンと関わりを持つことが増え、支援センターの協力者となってくれる方も少しずつ増えた。
- ・多様な相談に対応するため、多職種の相談先と顔の見える関係を作り、早期に相談をつなげている。支援困難と感じるケースは、一人で抱え込まず複数で対応し、スタッフ全員で情報共有しながら解決策を早期に見つけるようにしている。

##### (2) 権利擁護事業

###### ①高齢者虐待防止ネットワーク事業

- ・常に権利擁護の視点を持って業務にあたっている。関係機関、地域住民からの話を聞いた時、個人宅訪問時、虐待の疑いのある場合は、支援センター内で協議し、市へ相談するようにしている。
- ・関係する介護事業所や民生委員等と連携しながら虐待防止の視点を持って、介護に悩んでいるような家族を支援している。
- ・市主催の厚別警察署との連携調整会議に出席し、情報交換を行い、顔の見える関係ができることで、DVや認知症で運転等に課題あるケースへの支援がスムーズに行えた。

###### ②悪徳商法被害・成年後見制度

- ・様々な機会を通じて、地域住民や関係機関へ地域のつながりの重要性を伝え、悪質商法被害を防ぐ周知をしている。
- ・市内の行政書士や司法書士、成年後見センターとの関係ができ早期に相談対応できている。
- ・情報交換等のため、高齢者支援センター社会福祉士会議を月1回開催している。

##### (3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

###### ①介護支援専門員支援

- ・日頃から介護支援専門員への情報提供は積極的に行い、地域住民の協力が必要なケースや家族への対応を要するケースには共に対応し、介護支援専門員が地域とつながりをもって支援ができるように関わっている。
- ・新規のケース支援を様々な居宅介護支援事業所へ依頼し、ケース支援を通して介護支援専門員との関係構築を図りながら共に考え共に行動する姿勢で困りごとに対応している。

- ・北広島市介護サービス連絡協議会の居宅部会に参加する中で、介護支援専門員と連携を図り、研修や事例検討会を通じて資質向上を目指している。

## ②関係機関との連携

- ・グループホームや地域密着型デイサービスの運営推進会議に参加し、地域情報を伝えている。
- ・病院の相談員や介護支援専門員と連携することで、退院後のサービス利用をスピーディに行えている。特に介護認定が初めての場合には、介護度が確定する前から介護支援専門員に繋ぐことで、サービスの調整がスムーズとなり利用者にとって有益となっている。
- ・警察との連絡会議、在宅医療介護連携推進協議会、薬剤師会との交流会、研修会等を通じて関係を築き、個別支援につながっている。

## ③地域ケア会議

- ・市主催の自立支援ケア会議に参加し、リハビリ職など他の専門職の意見を参考に、利用者のケアマネジメントを再考する機会を得た。
- ・認知症のある高齢ドライバーの運転免許返納に向けて、厚別警察署交通課、市役所、支援センター、担当ケアマネジャー、デイサービス職員が役割を分担し、連携して支援を行った。運転免許認知症時適正検査の指定医療機関への受診や警察との自宅訪問などを行い、返納後の支援も継続して行っている。

## (4) 介護予防事業（介護予防対象者把握を含む）

- ・月2回行っているふまねっとスマイルは、参加者からの誘いや事業での周知を通じて参加者が増えている。支援センター主導ではなく、参加者やボランティアなど地域住民のアイディアを取り入れ、主体的に実施できるように関わった結果、徐々に主体性のある活動となっている。この動きが他の地域活動にも波及するよう支援していきたい。
- ・西部地区生涯学習振興会と数年間共催してきた冬期健康づくりは、高齢者支援センターが主導してふまねっとを行ってきたが、住民主体の取り組みなるよう見直しつつ継続していく。

## (5) 家族支援事業

- ・月1回開催している介護者のつどい（語りあえーる）は、ボランティアが準備や進行、行事を担うようになっている。メンバーにより介護者の語らいの場になったり、サロンの雰囲気が変わったりしているが、参加者にとっては有用な機会となっている。
- ・介護までには至らなくても、家族との関わりに悩んでいる方が多く、そのような方達にとっても有意義な機会になっている。
- ・個別支援では、家族支援の視点を持って、介護負担の大きい家族の話を傾聴し、様々な活用可能な資源を紹介している。

## (6) 生活支援コーディネーター及び協議体について

### ①生活支援コーディネーターの活動状況

- ・老人クラブ、町内会、地域の集まる場で、座談会を行いながら住民の率直な思いを聴き、地域情報として集めている。
- ・介護予防活動の拠点として民間主導で立ち上がった、NPO法人ゆとりのや憩いの家の活動が、地域に定着しつつある。住民主体の活動が広がるよう側面的な支援を継続していく。
- ・サロン、サークルに関与することで、多くのボランティアや参加者とネットワークを築くことができた。
- ・柏葉百歳体操、並木百歳体操、エッセーナお茶会など新たな資源を知ることができた。

- ・大曲末広サロンの新規立ち上げに関わり、側面的サポートをしている。
- ・個別支援ケースとの関わりの中で、近隣とのつながりや参加している集まりなどを聞くことで様々な活動を知ることができ、活動に伺うことで新たな人材に出会うことができている。また、支援されているという側面だけでなく、支える側となっていることに気付くことができた。

## ②協議体

- ・第2層協議体は年6回定例開催している。参加者が活発に意見交換し、最新の地域情報を収集し、地域課題を見える化し、参加者の思いや活動内容を知ることができ、具体的な課題解決にむけてそれぞれの方が動き始めている。
- ・地域の担い手となる人との相談・交流の場としての「虹色の会」は年6回開催している。虹色の会でボランティア同士の交流を促進し、また参加者の希望によるテーマを取り入れながら、ボランティア活動に役立つような情報交換や学習会を企画・実施した。
- ・地域住民、事業所等も誰でも参加できる会として「助けあえーる大曲西部」を2回開催した。地域住民と専門職が直接つながり、意見交換、情報交換ができる場となっている。9月の震災をテーマとした回では、市の危機管理課から講話をいただき、公的支援と個人・地域でできることなど活発な意見交換ができた。
- ・圏域内の老人クラブ、サロン、サークル、町内会などに参加し、地域住民の意識、生活状況を直接知るとともに、講話などできるだけ地域の事業所に参加してもらうことで、専門職と結びつけたり地域資源を教えていただく機会としている。
- ・認知症サポーター養成講座（市民講座）を、夜間に開催したことでこれまで高齢者支援センターの事業には参加できなかった世代の方も参加していた。また、講座終了後に座談会を行い、意見交換や情報交換ができた。

## (7) 介護予防ケアマネジメント

- ・ケアプランの作成件数は増加傾向にあり、特に予防給付から総合事業へ移行するケースが増えている。
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴って、これまで以上に自立支援と重症化予防の視点でケアマネジメントを行うよう意識して相談に応じ、介護保険サービス以外の地域の体操や集いの場を紹介することが増えてきた。
- ・今後も生活支援コーディネーターと連携して、地域の資源を有効に活用するとともに、自立支援に基づいた適切なケアマネジメントを行えるよう研鑽に努めたい。

## 2 令和元年度の活動計画（重点項目）

- (1) (個別支援)  
～個別支援において、対象者の得意な部分を生かし、自立支援を継続していく。
- (2) (人材)  
～地域の活動者との出会いを大切に、ともに活動し地域づくりをサポートしていく。
- (3) (地域資源情報)  
～関わった地域住民から地域資源を教えてもらい、情報収集をしていく。
- (4) (住民の側面的サポート)  
～大曲末広サロンを初め、地域住民がしたい活動をサポートする。

平成 30 年度

## 北広島市高齢者支援センター（地域包括支援センター）活動報告

高齢者支援センター名 北広島市ひがし高齢者支援センター

### 1 平成 30 年度の活動評価（特徴、成果、課題）

#### （1）総合相談支援

- ・相談件数は緩やかに増加しており、新規の相談では、精神疾患が関連する相談と病院からの依頼による末期がん患者の退院後のサービス調整の件数が多くなっている。
- ・健康面や病気の課題が大きい場合は、センターの看護師が同行して、状況の把握や医療との調整をするなど、センター内の専門職が協力して相談対応を行っている。
- ・相談内容が多岐且つ様々な問題が複数絡んでいるケースもあり、それに対応する職員の専門知識の習得はもちろんアセスメント力、判断能力、伝達能力などのスキルアップに取り組んでいく必要がある。また、センター内のみで問題が解決できないこともあり、外部機関とのネットワークの充実も重要であると考えている。

#### （2）権利擁護事業

##### ①高齢者虐待防止ネットワーク事業

- ・虐待と認定されたケースはいなかったが、疑われるケースの相談は 1 件あり、市役所と連携して対応した。
- ・民生委員や介護サービス事業所から、相談があった場合は、状況確認を行うことで重大な虐待に至ることはなかった。
- ・独居高齢者の増加に伴い、セルフネグレクトとも受け取れるようなケースも見受けられる。認知症や精神疾患だけの問題としてではなく、虐待と判断すべきかどうかの視点も忘れずに対応していきたい。

##### ②悪徳商法被害、成年後見制度など

- ・特殊詐欺・悪徳商法に関しては、次々と新たな手法が発生し、電話や訪問販売以外にも SNS を利用したものについても対策を検討していかなければならない。前年度同様に、老人会や各種事業などで啓発活動を継続し、注意喚起を促すチラシを作成して個人宅訪問時にも配布を行っている。
- ・成年見センターと連携して手続きしたケースが 1 件あった。成年後見制度の利用適応までに至らない程度に判断力が曖昧になってきているケースも少なくはないが、今後も、成年後見制度の利用にあたっての啓発活動を積極的に行っていきたい。

#### （3）包括的・継続的ケアマネジメント事業

##### ①介護支援専門員支援

- ・北広島市介護サービス連絡協議会居宅介護支援事業所部会への参加、主任介護支援専門

員連絡会を通じて、市内のケアマネジャーとの情報交換や事例検討、研修を通じて個々のスキルアップに貢献できるよう活動を支援している。

- ・末期がん患者など医療ニーズが高く、迅速な対応が求められるケースにおいては、居宅介護支援事業所のケアマネジャーと一緒に動くことも増えている。

## ②関係機関との連携

- ・医療機関と連携する機会が増えており、入退院時のみではなく、日常の療養上においても必要な情報の共有や相談を行っている。
- ・医療・介護関連の事業所以外にも、民間の企業や各種団体と関わる機会が増えており、お互いの役割や業務内容などについて相互に理解を深め、スムーズに連携できるようにする必要がある。

## ③地域ケア会議

- ・自立支援ケア会議には2回参加し、短期集中機能訓練の通所者への自立支援について多職種で意見交換を行った。
- ・センター主催の地域ケア個別会議は2回開催し、いずれも独居高齢者の生活課題について検討した。

## (4) 介護予防事業（介護予防対象者把握を含む）

- ・座ってできる下肢、体幹の運動を中心に転倒予防教室を毎月3ヶ所で実施している。平成30年度は理学療法士による評価は実施できなかったが、センター職員による簡易的なフレイルチェックを行い、自主的に健康状態を維持することを意識できるように働きかけた。参加者が固定化されており、周知方法や初めてでも参加しやすい環境を作っていく必要がある。
- ・老人会での講話は、外部講師にも参加してもらい介護予防に関する内容を行った。また、みなみ高齢者支援センターと協働し、東光ストアで介護予防教室を月1回行っている。

## (5) 家族支援事業

- ・平成29年度まで行っていた「つどい形式」の家族支援事業を再検討中である。平成30年度は市主催の家族支援事業への協力と、介護している家族の方の話を聞く機会を意識的に持ち、必要に応じて総合相談支援に繋げるよう心がけた。

## (6) 生活支援コーディネーター及び協議体について

### ①生活支援コーディネーターの活動状況

- ・地域の社会資源を調べるために高齢者が参加しているサークルや集いの場を訪問して情報収集を行いつつ、顔の見える関係づくりを行った。
- ・担当圏域内の介護サービス事業所が主催するサロン（2カ所）を周知するために、案内チラシを老人会や町内会の集まりで配布したり、生活支援コーディネーターを中心にセンターの職員もサロンに参加して、参加者との意見交換や情報収集を行った。

- ・サークルなどの訪問が単発的になってしまい、ネットワークを広げ、繋げるなど継続的な活動に結びつかなかったので、今後は単発的に終わらないよう活動していきたい。

## ②協議体

- ・当初の計画では、2ヶ月に1回程度、第2層協議体を開催予定であったが、スタッフの退職等の事情により大幅に計画を変更することになった。
- ・平成31年3月に「人が集まる場をつくる」ことをテーマに、学校給食を活用できないかという提案を、日ごろから親交のある連合町内会会長と地区町内会会長、民生委員、介護予防教室の参加者に集まってもらい、意見交換する機会を作った。
- ・今後は、生活支援コーディネーター業務で取り組む細やかな地域アセスメントを踏まえて、適宜必要な協議体を開催し、地域の助け合いのしくみ作りに取り組んでいきたいと考えている。

## (7) 介護予防ケアマネジメント

- ・ケアプランの作成件数は前年度に比べ減少している。予防給付と総合事業の割合は2:3で総合事業の比率が増えてきている。
- ・月平均約2.5件の新規ケースの依頼があるが、要介護へ変更によって支援終了ケースも同数程度ある。支援終了ケースの中には状態が改善されサービスを必要としなくなったケースも僅かずつではあるが増えてきている。
- ・平成29年度から総合事業が開始されたが、制度の主旨（自立を目指す介護保険サービスの卒業を目指す支援）が利用者に十分理解されない点がまだまだ多い。更新時や新規申請の際には、丁寧な説明と的確なアセスメントを行い、より自立に向けた支援ができるように取り組んでいきたい。

## 2 令和元年度の活動計画（重点項目）

- (1) 高齢者支援センターの周知活動を強化し、センターの役割を広く圏域内の住民に理解してもらう。（センター職員が地域に出向き、参加し、工夫していく。）
- (2) 地域資源の効果的な活用と地域の情報センターとしての役割を果たすためにも、従来の医療・介護関係のネットワークを強化し、さらに民間企業などとも新たなネットワークを広げる。
- (3) センターの業務が多様化していくなかで、業務内容の再確認と効率化を図り、時間を作り出すことで仕事の質の向上と、職員のワークライフバランスを整え能率を高める。